



表紙

岬町RUN伴2017

10月1日(日)に「認知症になっても安心して暮らせる町」を目指して、認知症の人やその家族・支援者・一般の方々が少しずつ北海道～沖縄までタスキをつなぐイベントが岬町でも開催されました。



町長就任の挨拶	P2	ダイヤル119	P16
平成28年度 決算状況	P3	健康スケジュール	P17
今月のイベント・催し情報	P10~11	おしらせ	P18~23
まちのできごと	P12~13	今月のカレンダー	P24
地域の子育て応援します!	P14	各種相談	P25



9月19日に告示された岬町長選挙において、
現職の田代堯氏（無所属）が、
無投票で当選されました。



9月25日(月)10時、自宅前において、岬町選挙管理委員会 鈴木委員長より当選証書を附与される田代堯氏(写真右)

町長就任の挨拶

岬町長 田代 堯

先の町長選挙におきまして、無投票により三期目の当選をさせていただき、引き続き、町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

これまでの8年間、岬町の発展のため全力で町政運営に取り組んで参りました私にとりまして、住民のみなさまにお寄せいただいた期待と信頼の重さに、改めて身の引き締まる思いでございますが、この8年間の成果・実績に驕ることなく、より一層岬町のために身を尽くし、住民のみなさまの明るい未来を創造できるよう町政運営に取り組んで参りたいと決意も新たに致しております。

言うまでもなく岬町は、海・山に囲まれた自然豊かな風光明媚なまちでございます。この恵まれた自然環境を活かしつつ、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを目指してまいります。

三期目の町政運営における私の政策の一環としましては、第二子以降の保育料の無償化など子育て支援の充実に努めること、農林漁業など地域産業の振興に努めること、財政の立て直しを図りながら固定資産税の超過税率の見直しを検討し住民のみなさまのご負担の軽減に努めること、まちの魅力を発信することで交流人口を拡大させ、定住人口の拡大に繋げることなど、さまざまな分野から「まちの価値」を高めることに努めてまいります。

岬町に「生まれてよかった」、「住んでよかった」と言っている方も住み続けたい」と言っているだけのように、引き続き、温かみのある町政運営に努めてまいりますので、今後とも住民のみなさま並びに議会のみなさまのなお一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年度 決算状況

平成28年度の一般会計(福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計)は、歳入が80億2,554万円、歳出が79億5,854万円、翌年度に繰越すべき財源1,234万円を差し引いた実質収支は5,466万円の黒字で決算しました。

◆平成28年度決算の特徴

『行財政集中改革計画(以下「第3次集中改革プラン」という。)』の初年度となる平成28年度の決算収支は、第3次集中改革プランの実施により引き続き黒字決算となりました。

まず、歳入決算においては、固定資産税の超過税率の引下げや人口減少に伴う納税義務者数の減少により町税が減少するとともに、景気の伸び悩みにより地方消費税等の各種交付金も減少しました。

一方、町営緑ヶ丘住宅建設事業や町道海岸連絡線整備事業などの投資的事業の財源を確保したことにより国庫支出金が増加するとともに、ふるさと納税に伴う岬ゆめ・みらい寄付金の増加等により寄付金が増加しました。

続いて、歳出決算においては、過去に借入れを行った町債の償還により公債費が、退職手当の減少により人件費がいずれも減少しました。

一方、町道海岸連絡線等の町道整備事業や多奈川多目的公園整備事業等により普

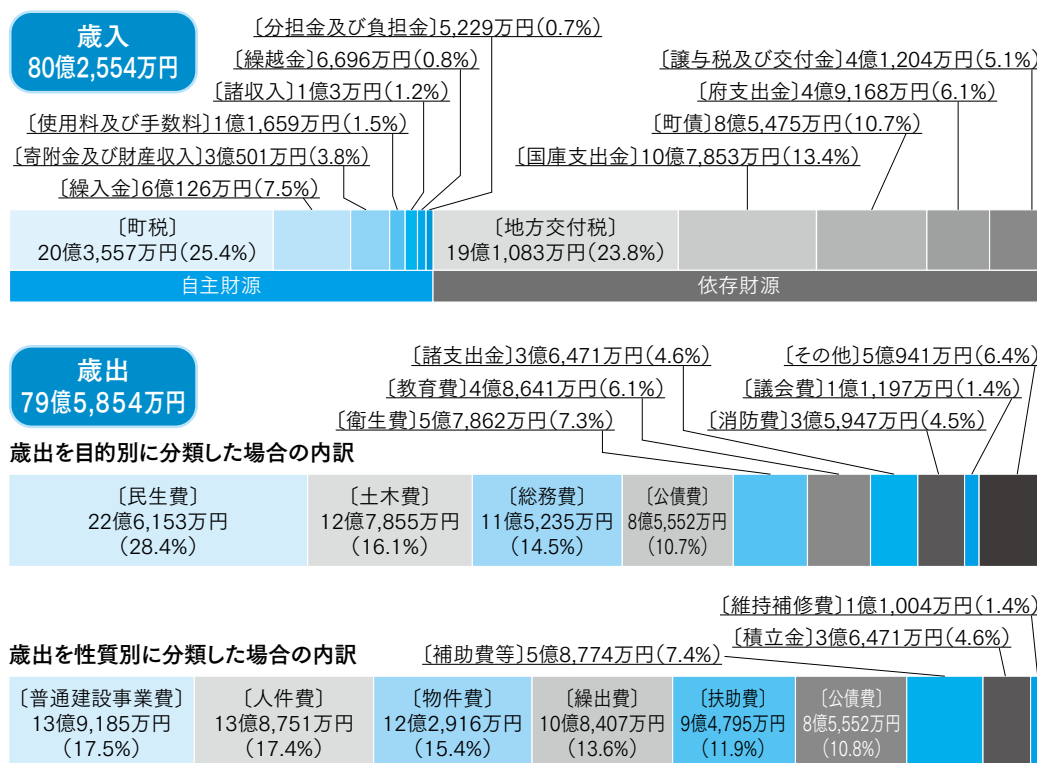
通建設事業費が増加するとともに、臨時福祉給付金や子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付、障害のある方への福祉サービスの増加等により扶助費がいずれも増加しました。加えて、ふるさと納税に伴う岬ゆめ・みらい基金への積立や多奈川地区多目的公園への進出企業による土地の売払い収入を基金に積立てを行ったことにより積立金が増加しました。

将来の財政負担となる町債残高(普通会計)は、これまでの改革に伴い、平成22年度末(第2次集中改革プラン実施前)には約89億1千万円でしたが、平成28年度末には約73億3千万円となり、15億8千万円減少しました。一方、災害発生などの臨時的な財源調整に対応する財政調整基金等の基金残高(普通会計)は、平成22年度末には約11億9千万円でしたが、平成28年度末には約14億1千万円となり、2億2千万円増加しました。

しかし、財政構造の柔軟性を示す経常収支比率は96・9%と依然として財政構造は硬直化傾向にあり、行財政改

革計画の実施により改善傾向にあるものの引き続き予断を許さない状況にあります。このような状況ではありませんが、第3次集中改革プランを住民のみなさまのご理解とご協力のもと、職員が一丸と

なって、積極的に推進することとで、『第4次総合計画』の着実な実現に向けた財源の計画的・重点的な配分と今後の経済の動向に即応できる機動的・弾力的な財政運営に努めて参ります。



■施策体系別主要事業一覧

凡例 新規…新規事業 拡充…平成28年度から一部を拡充した事業

決算額
単位:万円

【基本政策1】 みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
拡充	地方創生総合戦略事業	まちの魅力を高め、人口の定住・地域の活力を維持するために、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた結婚・出産・子育て支援、移住促進、定住支援、観光振興等の施策を実施した。加えて本町の課題解決のため、平成28年度は国の交付金を活用して休耕地の活用や空き家対策のほか、深日航路復活に向けた取り組みを行った。	3,653
拡充	広域福祉共同処理事業	専門性の高い事務について「広域福祉課」を設置し、泉佐野市以南の3市3町で共同処理を行うことで事務の効率化を図った。平成28年度は、新たに身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付事務を受けたことで地方分権の取り組みを進めた。	795
新規	議会等の映像の配信	「開かれた議会」を推進するため、議場にカメラを整備し議会映像をインターネットで配信した。	26
新規	公会計システムの導入	従来の会計制度に加え、新たに国が示す統一基準に基づく発生主義・複式簿記の手法を取り入れるとともに、ICTを活用した固定資産台帳を整備することで財務書類を作成した。	864
新規	情報セキュリティ強化対策事業	マイナンバー制度の導入に伴い、情報セキュリティの強化を図る必要があることから、住民情報システムに二要素認証を導入するとともに、マイナンバーを取扱うLGWAN接続系とインターネット接続系を分割することで、マイナンバーをセキュリティリスクから保護した。	2,458
【基本政策2】 一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
拡充	スクールソーシャルワーカー設置事業	いじめ・不登校等の諸課題を解決するために、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、その専門性を活用することで子どもを取り巻く環境の改善を図るとともに、取組みの強化を図るため派遣回数を増加した。	42
拡充	一時預かり事業 (一般型・幼稚園型)	保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減として、町立の子育て支援センター(一般型)や淡輪幼稚園、私立認定子ども園に加え、新たに子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園(幼稚園型)において実施することで子育てを支援した。	509
拡充	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、現在の私立認定こども園に加え、新たに新制度に移行した私立幼稚園に対して財政支援を実施した。(利用者への個人給付であるものの、施設が代理受領を行う。)	8,281
新規	子育て援助活動支援事業への着手(ファミリーサポートセンター事業)	子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)を平成29年度からの開始に向けて、援助会員の養成等を実施した。	13
新規	深日小学校グラウンド改修事業	深日保育所の併設に伴い、グラウンドの一部芝生化と排水対策工事を行うことで教育環境の改善を図った。	1,336
新規	多奈川小学校身体障害者用トイレ改修事業	地域の人々がよく利用する多奈川小学校内の身体障害者用トイレを洗浄機付便器に改修することで、利便性の向上を図った。	68
新規	グローバル教育・国際理解教育推進事業	「大阪府公立小学校英語学習6ヵ年プログラム」を活用し、小学校6年間を通じて英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を身に付けさせ、英語技能検定5級相当の英語力に高める取り組みを実施した。	40



〈施策体系別主要事業一覧(つづき)〉

決算額
単位:万円

新規	放課後学習支援事業	小学校の放課後学習活動において、ICT機器(電子黒板)の整備を行うことで取組みの充実を図った。	39
新規	淡輪保育所・子育て支援センター耐震診断事業	両施設は、避難所(淡輪保育所)や福祉避難所(子育て支援センター)にも位置づけられていることから、耐震性を確認するために第2次診断を実施した。	551

【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)

拡充	臨時福祉給付金等給付事業	平成26年4月からの消費税率引上げに伴い、消費税額の影響が大きい住民税非課税者を対象に平成26～27年度に続き給付(3千円)した。加えて、景気の底上げに対応するため、低所得の65歳以上の方や低所得の障害年金・遺族基礎年金受給者を対象に給付(3万円)した。	8,683
拡充	シルバー人材センター活動補助事業	シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助の拡充を行うことで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援した。	417
新規	産後2週間サポート事業	産後、育児不安が増加する時期に医療機関と連携し、授乳や育児指導等を行うことで産後ケアの充実を図った。	15
新規	肝疾患対策推進事業	C型肝炎陽性者の割合が多い本町において、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担金について、町独自の助成制度により全額助成することで本人の経済的負担をなくすとともに、保健師の訪問により受療勧奨を行うことで早期に適切な医療につなげるよう支援した。	148
新規	介護機器導入支援事業	民間事業者における介護職場の環境の改善を図るため、排泄処理や歩行補助などの介護機器の導入経費を助成した。	195

【基本政策4】新たな活力の創造と心うろう観光まちづくり(産業・観光)

拡充	観光協会への支援の実施	本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため観光ガイド事業やイベントへの支援、ホームページなど情報発信等に対する助成を強化した。	325
新規	多奈川地区多目的公園(いきいきパークみさき)の整備	多目的公園(いきいきパークみさき)内にサッカーやグラウンドゴルフなど多様なスポーツに利用できる天然芝の多目的広場の整備を行った。	14,664
新規	深日港観光案内所の運営	平成27年度に国土交通省から登録を受けた「みなとオアシスみさき」の基本施設である深日港観光案内所が完成し、平成28年度から運営を開始したことで、町の賑わいの交流拠点として、深日港および町全域の賑わいの創出に取り組んだ。	331
新規	農業施設・林業施設の改修	施設利用や維持管理に支障が生じている農道(二の宿農道)、ため池(峠池)、林道(孝子犬飼谷線)を改修することで、第1次産業従事者を支援した。	647
新規	公衆便所整備事業	小島漁港及び船守神社への施設利用者の利便性の向上を図るため、公衆便所の設置に向けて平成28年度は実施設計を行った。	109

【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)

	防災訓練の実施	地域の実情に即した防災訓練を実施することで、災害に対する備えや防災意識の高揚を図った。	53
--	---------	---	----

〈施策体系別主要事業一覧(つづき)〉

決算額
単位:万円

	防犯カメラ設置補助事業	地域住民を犯罪から守るため、自治区(淡輪16区)に対して防犯カメラの設置に必要な助成を行うことで、犯罪発生を抑止を図った。	20
拡充	災害用物資備蓄経費	東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため、備蓄物資の量・質の充実を図った。	381
拡充	深日火葬場撤去事業	現在廃止している深日火葬場において、平成27年度に実施したダイオキシン等の調査結果を踏まえ、平成29年度の施設解体撤去工事に向け、平成28年度は実施設計を行った。	292
新規	防災行政無線整備事業	無線設備規則の改正により、平成34年11月末をもって現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、現在のアナログ式からデジタル式に再整備するとともに、耐震性に不安がある本庁舎から本庁舎南側の町有地(坊の山)に移設するため、平成28年度は実施設計を行った。	1,944
新規	コミュニティバス運行事業	平成28年4月から新たに町が運行主体となり、通勤・通学並びに主要な公共施設などへの交通手段としてコミュニティバスの運行を行った。	6,658

【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)

拡充	多奈川朝日地区町有地法面改修事業	大地震が発生した場合、安全性が不足し法面の崩落により道路や住宅地が滑落する恐れのある箇所があることが判明したことを受け、危険性のある箇所の改修に向け、平成25～26年度の基本調査、平成27年度の実施設計に続き、平成28年度の改修工事をもって事業が完了した。	4,019
拡充	町営緑ヶ丘住宅建設事業	PFIの手法を活用した建替事業において、第1期工区(平成26～27年度:住棟63戸)が終了したため、平成28年度は新たに第2期工区(平成28～29年度:住棟63戸、公園整備等)に着手した。建替事業により耐震性の確保・住環境の改善を図り、平成29年度の事業完成を目指す。	25,979
拡充	町道深日すこやか線整備事業	深日小学校への保育所併設に伴い、国道26号線から学校裏門へ続く道路が狭く、通学児童の安全を確保するため、平成27年度の測量設計に続き、平成28年度の道路用地買収及び拡幅工事により整備事業が完了した。	1,738
新規	西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることから、平成32年度の完成を目指し、平成28年度は実施設計に着手した。	508
新規	(仮称)町道多奈川歴史街道線整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社の魅力を発信するとともに、観光訪問者の増加につなげるために道路整備を行う。平成30年度の完成に向け、平成28年度は測量設計等に着手した。	469
新規	町道美化センター連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路は狭いため、年次的に拡幅工事を実施するにあたり、平成28年度は測量設計等に着手した。	122
新規	民間空き家対策事業	所有者等が不明で、老朽化が著しく自然現象により一部が飛散する恐れがある管理不全な民間空き家について、緊急安全措置として所有者等に代わって町が除却を行った。	132
新規	第二阪和国道開通式典の準備	第二阪和国道全線供用開始に際して式典の準備を行った。	46



■基金の現在高(一般会計)

基 金	27年度末	28年度中の増減		28年度末
	現在高	取崩し額	積立金	現在高
財政調整基金	8億8,738万円	3,000万円	29万円	8億5,767万円
減債基金	3,842万円	0万円	3万円	3,845万円
その他特定目的基金	5億1,382万円	3億6,160万円	3億6,438万円	5億1,660万円
内 訳	公共施設整備基金	1億8,175万円	4,500万円	16万円
	地域福祉基金	8,654万円	0万円	0万円
	海釣り公園管理基金	2,739万円	0万円	700万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	1億6,216万円	1億1,438万円	1億21万円
	岬ゆめ・みらい基金	5,598万円	2億222万円	2億5,701万円
合 計	14億3,962万円	3億9,160万円	3億6,470万円	14億1,272万円

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積立を実施しており、平成28年度末の基金現在高は14億1,272万円です。

■会計別決算の状況

会 計		歳入額	歳出額	差引額
一般会計		80億2,554万円	79億5,854万円	6,700万円
特別会計	国民健康保険	29億8,404万円	28億8,219万円	1億185万円
	後期高齢者医療	2億6,309万円	2億5,883万円	426万円
	下水道事業	5億9,460万円	5億9,460万円	0万円
	漁業集落排水事業	1,536万円	1,536万円	0万円
	介護保険(保険事業)	18億4,533万円	17億8,722万円	5,811万円
	介護保険(介護サービス事業)	2,319万円	1,854万円	465万円
	淡輪地区財産区(注)	501万円	501万円	0万円
	深日地区財産区(注)	2,966万円	2,966万円	0万円
	多奈川地区財産区(注)	3億261万円	3億261万円	0万円
特別会計合計		60億6,289万円	58億9,402万円	1億6,887万円

(注)財産区は、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の3つの組織があり、平成29年度は財産区会計から集会所の整備費や小学校備品購入費など一般会計に2億887万円を支出しています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	14.7 (25.0)	115.2 (350.0)

資金不足比率

水道事業会計	下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
— (20.0)	— (20.0)	— (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「—」と表記しています。
※本町の早期健全化基準、経営健全化基準を()に記載しています。

《各指標について》

- 実質赤字比率 …………… 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 …… すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 …………… 一般会計等が負担する借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 …………… 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 …………… 各公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◆健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があります。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

本町の平成28年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は以下の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めて参ります。



平成29年度 上半期の財政事情

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金などのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。今回は、平成29年4月1日から同年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまち“みさき”』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

町が各種の事業を行っているうえで必要な経費の大部分は、住民のみなさんの直接または間接の負担で賄っています。住民のみなさんに負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使料や各種の手数料、分担金などです。

とりわけ町税は、20億1532万円です。全体の20・8%を占め、住民一人あたりの額で見ると、12万4556円となります。

◆住民の負担の状況

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金などのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。今回は、平成29年4月1日から同年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

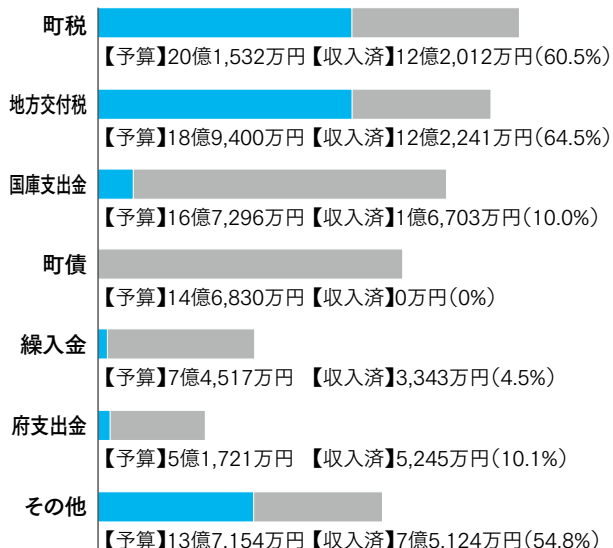
町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまち“みさき”』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

■一般会計の執行状況

グラフのうち■は収入(支出)済額、■は予算額、%は収入(支出)済率

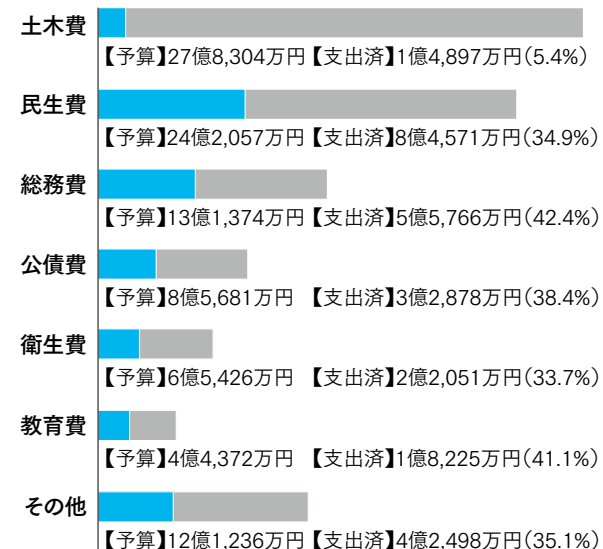
歳入

上半期予算額96億8,450万円のうち、収入済額34億4,668万円(35.6%)



歳出

上半期予算額96億8,450万円のうち、支出済額27億886万円(28.0%)

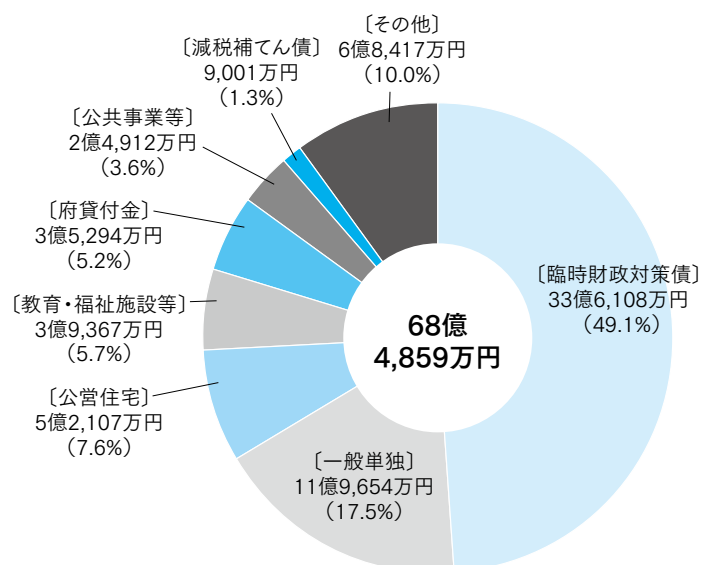


■特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	33億5,982万円	12億3,185万円 13億8,274万円	36.7% 41.2%
後期高齢者医療	2億7,484万円	9,219万円 9,607万円	33.5% 35.0%
下水道事業	6億1,835万円	114万円 2億6,536万円	0.2% 42.9%
漁業集落排水事業	1,426万円	0万円 598万円	0.0% 41.2%
介護保険 (保険事業勘定)	19億2,666万円	7億5,661万円 7億5,116万円	39.3% 39.0%
介護保険(介護サービス事業勘定)	186万円	621万円 51万円	334.7% 27.2%

■町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。平成29年9月末における町債の現在高は、68億4,859万円となっています。



▶問合せ／財政課 ☎492-2780



■家計簿にしてみると

岬町の財政状況を身近に感じていただくため、平成28年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみました。

収入		支出	
町税、分担金・負担金、使用料・手数料などの自主財源	給料 130万5千円	食費 69万4千円	人件費
地方交付税、譲与税・交付金、国・府支出金などの依存財源	実家からの仕送り 194万6千円	電気・水道代など日常生活費 54万2千円	物件費
町債	借金 42万7千円	医療費・介護費用など 47万4千円	扶助費
繰入金（財政調整基金）	貯金の取り崩し 1万5千円	ローン返済 42万8千円	公債費
繰入金（財産区など）	親戚からの支援 28万6千円	家・車の修理代 5万5千円	維持補修費
繰越金	前年からの繰越金 3万3千円	お祝い金・小遣いなど 29万4千円	補助費等・出資金貸付金等
		子どもへの仕送り 61万5千円	繰出金
		家の増築、車の購入代など 69万6千円	投資的経費（普通建設事業等）
		貯金 18万2千円	積立金
計	401万2千円	計	398万円

○収入は 景気が回復基調にあると言われるものの、勤め先の会社の業績は思わしくなく、給料はあがりませんでした。このことから実家からの援助等により補てんすることとなり、依然として厳しい状況が続いています。

○支出は 食費や日常生活費などを切り詰めています。家の購入などで借金をしてきたために、ローンの返済が家計に大きな影響を与え火の車の状態です。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みです。子どもへの仕送りも今後増えていく見込みで、家計に大きな負担となっています。

○これからについて 古くなった家も改修する必要があり、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みです。一方で給料の増加は期待できない状況です。貯金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や日常生活費、子どもへの仕送りについて見直さなければなりません。
以上のように岬町の家計は非常に厳しい状況です。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えます。
岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があります。



11月のイベント・催し情報

11月30日までの日程は
カレンダー(24ページ)に
掲載しています。

第34回不動産 無料一般相談フェア チャリティイベント

▼日時／11月23日(祝)10時
30分～16時

▼場所／浪切ホール 祭りの
広場・カンカンベイサイドモ
ールなど

▼内容／不動産無料一般相
談、泉州のまちのPRブース、
泉州のゆるきやら大集合！、
ピング大会、献血、AED講
習、ちびっこ警察官&ちびっ
こ消防士になろう！、フリマ、
チャリティバザー、屋台、ダン
ス大会、ちびっこもちつき大
会など

▼後援／国土交通省・大阪府
▼協力／和泉市・泉大津市・
忠岡町・岸和田市・貝塚市・
熊取町・泉佐野市・田尻町・

泉南市・阪南市・岬町・大阪
府警岸和田警察・岸和田市
消防本部・泉州広告(株)・血
液センター

▼問合せ／大阪府宅地建
物取引業協会泉州支部 ☎
438-9001

※このフェアでの収益はすべ
てチャリティさせていただき
ます。

第40回岬町人権 ふれあいまつり

▼日時／11月25日(土)10時
～14時

▼場所／文化センター 靑少
年センター

▼内容／人権と文化をテーマ
に、午前中は各サークルの日
常活動の発表、午後はボラン
ティアの方々の協力で模擬店
を開催します。

▼主催／第40回岬町人権ふ
れあいまつり実行委員会

▼問合せ／文化センター ☎
492-0304



『ともいき』 「第15回共に生きる 障がい者展」の開催

障がいの自立と社会参加
および府民の障がい者や障害
のある人への正しい理解を目
的とした「第15回共に生きる
障がい者展」を開催します。本
展は、長い伝統を誇る「第40
回障がい者作品展」を始めと
する様々な催しを同時開催す
る「大阪の障がいの祭典」で
す。ぜひご来場ください。

11月18日(土)は、バスケット
ボール元日本代表選手率
いるチームが挑む「車いすバ
スケットボール対戦」、手話パ
フォーマンスやダンスなどを開
催。大阪府障がい者スポーツ
応援団長の関本賢太郎さん
や吉本芸人で大阪府障がい
者芸術・文化大使のたいぞう
さん、同じく吉本芸人の女と
男も登場します。また、地域
の障がい者作業所が中心と
なったバザーや縁日などが出る
「ちよっくらわくわくまつり」
とも同時開催します。11月19
日(日)は「大阪府障がい者芸
術・文化コンテスト2017」
※に、ピアニストの松永貴志

さんがゲストとして出演。「I
T機器展2017・ユニバーサ
ルデザイン生活展」などを開
催します。また、2日間を通
じて、ゆび文字クイズ、折り紙
などの体験コーナーや、スタン
プラリーも実施。大阪府広報
担当副知事のもずやんもやっ
てきます。障害のある人もな
い人もともに楽しく学べる体
感型・参加型のイベントが盛
りだくさんです！

▼日時／11月18日(土)、19日
(日)10時～16時(入場無料)

※「大阪府障がい者芸術・文
化コンテスト2017」は13時
30分～16時45分

▼場所／国際障害者交流セ
ンター(ビッグ・アイ) 泉北
高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車
200m

▼問合せ／府民お問い合わせ
センターピピッとライン ☎
06 6910-8001、FAX
06 6910-8005



まつのき講座

「ちょっと一緒に考えてみませんか」

(阪南市・岬町委託事業)

▼テーマ／「大丈夫？もしあなたの自宅が災害にあったら」

「つくる我が家の防災計画」

災害被災地における障がい者支援に長年携わっておられる方から直接話を聞いて防災について一緒に考えてみませんか？

▼日時／11月21日(火)13時30分～15時30分(受付13時15分)

▼講師／被災障害者支援NPO法人ゆめ風基金理事 八幡隆司(やはた たかし)様

▼内容／講演、ストレッチ体操など

▼場所／さつき園・まつのき園3階食堂

▼参加費／無料

▼対象／岬町在住、在勤の方

▼定員／約50名(予約不要)

※手話通訳あり

▼問合せ／社会福祉法人日本ヘレンケラー財団 地域活動支援センター まつのき園 ☎

471-6863(平日9時～17時)

事業継続計画(BCP)セミナー開催のお知らせ

町内事業者を対象に自然災害等に備えた事業継続計画(BCP)に関するセミナーを開催します。

BCP策定は、取引先からの信用の向上や経営改善などの経営力強化にもつながります。みなさまのご参加をお待ちしております。

▼日時／12月7日(木)19時～20時30分

▼場所／岬町商工会 大研修室(岬町深日746-1748)

▼申込み／岬町商工会へ電話にてお申し込みください。

▼定員／20社(参加費無料)

▼問合せ／岬町商工会 ☎

492-3311

第32回泉南地区合唱フェスティバル開催

泉南地区の岸和田市から岬町を拠点に活動しているアマチュア合唱団、全22団体が一堂に会して日頃の練習成果を披露します。

女声合唱団、男声合唱

団、混声合唱団と編成の異なる各コーラスをお楽しみください。

当日は入場無料ですので、お誘い合わせのうえお越しください。

多数のみなさまのご来場を心よりお待ち申し上げます。

▼日時／11月23日(木・祝)12時30分開場、13時開演

▼場所／エブノ 泉の森ホール

▼主催／泉南地区合唱連盟

▼協力／一般財団法人泉佐野市文化振興財団

▼問合せ／中本 ☎090-6065-3555

ホッと手作り教室 参加者募集

今年のクリスマス・お正月は自作でちょっとうれしい！

うふふふ

▼日時／12月2日(土)10時～12時、13時～15時

▼場所／ただやねん！せんなん里海公園の駐車場【今年も12月・1月・2月の平日(日祝除く)は駐車場料金無料】

▼内容／①「丸太を切ってサントラを作ろう」(うみべの森を

育てる会)先着15家族(5歳以上)※参加費200円、10時～12時

②「麻ひもで作るマクラメ・グリーンハンキング」(ハーブタペストリー香の会)先着15家族(小学生以上)※参加費200円(1家族1個作成します)、10時～12時

③「和紙と竹を使ったオリジナル和風を作ろう」(せんなん里海公園管理事務所スタッフ)先着15名(5歳以上)※参加費200円、13時～15時

▼申込み／☎494-2626にて受付。参加者全員のお名前と年令(5歳以上)11月10日(金)から先着順10時～17時

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626



岬だより掲載記事の訂正について

岬だより9月号P8掲載の「自殺予防週間」ですの記事に誤りがありました。

フリーダイヤルの電話相談「自殺予防いのちの電話」☎0120-738-556と記載しましたが、正しくは☎0120-783-556です。

訂正してお詫び申し上げます。

▶問合せ／岬町立保健センター ☎492-2424





感謝状贈呈

去る、7月11日(火)小島海岸の清掃活動をされている岬町小島地区まちづくり推進協議会に対し、港湾愛護功績者として大阪府知事から感謝状の受賞報告がありました。

また、7月19日(水)には、同協議会の多年にわたる小島海岸の清掃活動を通じ海をきれいにするために貢献された功績に対し、国土交通省近畿地方整備局長から表彰状が贈呈されました。8月25日(金)同省近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長から協議会代表者である山原 學氏に表彰状が伝達されました。

また、山原 學氏には、多年の大阪府水難救済会理事として同会の育成に努め、海上における人命保護に貢献された功績に対し、第5管区海上保安本部長から感謝状の受賞報告がありました。



写真左から、国土交通省近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所三島所長、岬町小島地区まちづくり推進協議会山原代表、田代岬町長、松田副町長

これら、多年にわたる小島海岸の清掃活動並びに水難救済会理事在籍に対する表彰・感謝状の受賞に対し、町長から祝辞とあわせて感謝状を贈呈しました。

▶問合せ／住民生活課 ☎492-2714

平成29年度スポーツ振興くじ(toto)助成金事業

いきいきパークみさきの芝生広場の維持活動に必要な草刈機を購入しました。

町では平成28年度より、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して、いきいきパークみさきの天然芝生化新設事業およびスポーツ競技施設等の整備事業を行いました。平成29年度におきましても、本助成金を活用して天然芝維持活動事業を行い、天然芝の維持に必要な物品を次のとおり購入しました。

▶備品／乗用芝刈機1台、ブロー付集草装置1式、3点ヒッチキット1式、ウェイト5個、ブロードキャスター1台

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



スポーツくじ



スポーツくじ(toto・BIG)理念広報サイト「GROWING」<http://www.toto-growing.com/>

私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

淡輪小PTA主催 廃品回収

新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶などの回収を行います。ご協力いただける方は、当日の朝8時まで、各地区の集積場にお出してください。ま

た、牛乳パックはトイレトペーパーにリサイクルしていますので、開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。みなさまのご協力をお願いします。

▶日時／11月5日(日)8時30分～10時30分 ※小雨決行

▶予備日／11月19日(日)

▶問合せ／淡輪小学校 ☎494-3068





寄贈ありがとうございました

去る9月26日、大阪府遊技業協同組合様から社会貢献活動の一環として、青色防犯パトロール車両を本町に寄贈いただきました。

この車両は、白と黒のツートン色で、従来のパトロールカーに似せたものとなっており、子どもの見守り活動や、地域の様々な防犯活動に活用したいと思います。

ありがとうございました。

▶問合せ／まちづくり戦略室危機管理担当 ☎492-2759



学校法人 ザビエル学園 海星幼稚園に鼓笛隊セットを整備

(一財)自治総合センターから宝くじによる助成を受け、学校法人 ザビエル学園 海星幼稚園に鼓笛隊セットが整備されました。

幼年消防クラブが火災予防普及啓発活動の促進のため、各種イベント等でクラブ員による演奏を行い、町民のみなさまの防火意識高揚を図っていきます。

▶問合せ／泉州南消防組合岬消防署 ☎492-0119



外国人技能実習生があたご山で 清掃活動

10月1日(日)、淡輪あたご山で岬町観光協会と岬町商工会青年部の有志のみなさんが、亜細亜教育・投資株式会社で研修を行っているベトナム、フィリピン、中国等からの外国人技能実習生と一緒に清掃活動を行いま

した。清掃後、流しそうめんを食べた留学生は、初めて触れる日本の文化に目を輝かせ、驚きの声があがりました。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



図書室だより



本の紹介

ジョン・マン6(順風編)

著者：山本 一力

デンジャラス

著者：桐野 夏生

アキラとあきら

著者：池井戸 潤

本のリクエストを受け付けています。

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。気になる本などぜひお気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

幼児教室のお知らせ

- ▶日時／11月15日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児
- ▶内容／クリスマスの帽子作り
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
- ※警報発令時は、中止です。
- ▶問合せ／淡輪保育所 ☎494-3567

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／11月28日(火)10時～11時
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567、深日保育所 ☎492-4955
多奈川保育所 ☎495-5030

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時／11月22日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談があります。
 - ▶場所／望海坂第一集会所
 - ▶参加費／1家族につき年間300円(平成30年3月末まで)
 - ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

毎月8日は『こども安全デー』です!

- 町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。
- ※地域安全ボランティアの登録は随時受付しています。
 - ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



アップル館からお知らせ

〇らくがきクラブ

- ▶日時／11月12日(日)14時～15時30分
- ※汚れてもいい服装で

〇乳児のわらべうた

- ▶日時／11月21日(火)11時～11時30分
- ▶対象／乳児(0才～1才)

〇定例おたのしみ会

- ▶日時／11月25日(土)14時30分～
- ▶内容／おはなし、紙芝居等・簡単な工作をします。

※開館日・休館日は岬だよりのカレンダーまたはアップル館ホームページをご覧ください。

ホームページは「岬町立アップル館」で検索できます。

- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

〇公開講座「わらべうたを学ぶ」

- ▶日時／11月6日(月)10時～12時
- ▶講師／岩出景子氏(野の花文庫)
- ※お申し込みが必要です。

〇第6回絵本入門講座「りんごっこ」

- ▶日時／11月16日(木) 10時～12時
- ※見学できます。※保育があります。



11月は児童虐待防止推進月間です

岬町は関係機関と連携し、児童虐待の未然防止とその早期発見ができるように努めています。また、児童虐待防止運動のシンボルマークとなっているオレンジリボンを広める活動も推進しています。

「もしかして児童虐待?」と気づいたら「間違いかも…」とためらわず下記へご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。相談・通告は匿名が可能です。通告者のプライバシーは保護されます。また、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。

■岬町 子育て支援課

(本庁舎1階)

☎492-2709

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

9時～17時30分

■全国相談所全国ダイヤル

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189(いちはやく)

近くの児童相談所につながります

※一部のIP電話はつながりません。

■「児童虐待110番」

(大阪府岸和田子ども家庭センター)

☎441-0125

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

9時～17時45分

夜間休日虐待通告専用電話 ☎295-8737

■NPO法人児童虐待防止協会(子どもの虐待ホットライン)

☎06-6762-0088

月～金曜日(祝日・年末年始除く)

11時～17時

オレンジリボン運動については、下記のURLをパソコン、スマートフォン等で検索してください。

<http://www.apca.jp/prevention/orangeribbon>

▶問合せ／子育て支援課 ☎492-2709



子ども虐待防止
オレンジリボン運動



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%※平成29年9月20日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが

できます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

▶問合せ／教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)または ☎03-5321-8656





泉州南消防組合からのお知らせ ～119番のかけ方について～

～毎年11月9日は「119番の日」です～

消防指令センター(泉佐野市りんくう往来北消防本部4階)では、管轄エリアとなる泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町からの119番通報を、すべて受信しています。

■119番通報 5つのポイント

①火災・救急の別

「火事です」または「救急です」とはっきり伝える。

②場所

正確に伝える。(通称名などではなく、必ず住所と建物名等を伝える。)

③火災・事故などの状況

「〇階建てのビルの△階が火事です。」等、何が(だれが)どうしたかを正確に伝える。

④通報者の氏名連絡先

「私の名前は〇〇です。電話番号は△△△-□□□□です。」と伝える。

⑤携帯電話での119番通報

〇場所が分からない場合は、近くの人に聞く、道路上の看板で確認する、付近の住宅で電話を借りてかけ直す。

〇走行中の自動車からの通報は危険なので、絶対しない。

〇通報後、再度、消防から問合せをする場合があるので、電源は切らない。

■最後に

実際に火災に見舞われた時や、家族がケガや急病の時は、気が動転し、落ち着いて通報ができなくなります。あわてて一方的に話すと、正確に伝わらないうえ、聴取に時間がかかり、消防車、救急車の出動が遅れますので、119番通報時は、落ち着いて聞かれたことに正確に答えるようにしてください。また、消防指令センターでは、救急通報の際、通報内容から呼吸をしていない、心臓が動いていないような状態であることが判明した場合、心臓マッサージなどの対応をいたしますが、救急隊到着までの大切な救命処置であるため、あわてず

に落ち着いて、実施していただきますようご協力をお願いします。

「119番の日」消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年に総務省消防庁が制定したもの。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 ☎
469-0119、FAX 464-1990)



秋の全国火災予防運動

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

(全国統一防火標語)

今年も119番の日である11月9日(木)～15日(水)までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は空気が乾燥し、ストーブなどの火気を使用する機会が増え、火災の発生率が高くなるこの時季にあわせ、広く住民のみなさんに火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図るため実施するものです。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のない町づくりにご協力をお願いします。

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

<3つの習慣>

〇寝たばこは、絶対やめましょう。

〇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。

〇ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

<4つの対策>

〇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

〇寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。

〇火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう。

〇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 予防課
☎469-0119(代表)、FAX 460-2119





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間 生後5か月～8か月)	11月24日(金) 13時45分～14時15分	▶場所／保健センター
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査	〈特定健診〉 ①国保加入者で40歳～74歳の方(平成30年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能) ②満40歳以上の生活保護世帯の方 〈国保若年特別健診〉 昭和53年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 〈後期高齢者健診〉 後期高齢者医療の対象者 〈結核肺がん検診〉 満40歳以上 〈肝炎ウイルス検査〉 満40歳以上(初回に限る。)	11月15日(水) 9時30分～11時30分 12月6日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※肝炎ウイルス検査以外は要予約です。
大腸がん検診 (要予約)	満40歳以上	11月15日(水) 9時30分～11時30分 11月20日(月) 9時30分～14時30分 12月6日(水) 9時30分～14時30分	▶場所／保健センター ※左記検診日の1週間前までに、検査容器を保健センターまで取りにきてください。(土・日はお休みです。) ※費用無料
子宮がん検診 (要予約)	満20歳以上	11月20日(月) 13時30分～14時30分 12月6日(水) 13時30分～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(ただし、生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。)
乳がん検診 (要予約)	満40歳以上(2年に1回)	11月20日(月) 9時30分～14時30分 12月6日(水) 9時30分～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(ただし、生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(25P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「平成29年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



税



11月の納税

固定資産税(第4期分)

▼納期限／11月30日(木)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

銀行口座振替または郵便局自動払込をご利用の方は、

預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、

11月30日(木)です。

▼問合せ／税務課納税係 ☎ 492-2765

税務署からのお知らせ

○消費税の届出はお済みですか？

個人事業者の方で、平成28年分(基準期間)の課税売上高が1000万円を超えている場合、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。平成30年分から新たに消費税の課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届

出書」を提出する必要があります。

○年末調整説明会の開催のお知らせ

平成29年分の源泉所得税の年末調整の仕方や、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

▼日時／11月21日(火) 14時～16時

▼場所／阪南市立文化センター(サラダホール)小ホール(阪南市尾崎町35-3)

○11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です！

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。国税庁ホームページによる広報、SNSを利用した広報、講演会の実施や関係民間団体等との連携、社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・手続きなどに対する取り組みについて紹介します。

※詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)へ

▼問合せ／泉佐野税務署 総務課 ☎ 462-3471

個人事業税のお知らせ



大阪府

第2期分の納期限は、11月30日(木)です。期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いします。

第2期分の納付書は、平成29年8月にお送りした個人事業税の納税通知書に同封しております。(口座振替をご利用の方を除きます。)

※第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。)

※年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万

円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、MMK設置店(五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

※詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

▶問合せ／大阪府泉南府税事務所 ☎434-3601



大阪府広報担当
副知事もずやん

■府税のホームページ

府税あらかると

検索

関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港からのフライトがますます充実！

12月14日(木)より、カンタス航空のシドニー線が週3便、新規就航します。カンタス航空は、オーストラリア最大の航空会社で、関西国際空港への就航は、2007年以来10年ぶりです。関西国際空港からオーストラリアへは、現在ジェット

スター航空がケアンズまで直行便を就航していますが、シドニーへの往復直行便は、今回が開港以降初めての就航となります。この冬のご旅行は、関西国際空港から真夏の太陽が降り注ぐオーストラリア シドニーへ行ってみませんか。

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



年金



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは、平成29年中(平成29年1月1日～平成29年12月31日)に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整・確定申告の際に、国民年金保険料についての社会保険料控除を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

控除証明書の送付時期については、平成29年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納めていただいたことがある方には、平成29年1月上旬に発送されます。また、平成29年10月1日～12月31日までに初めて国民年金保険料を納めていただいた方には、平成30年2月上旬に発送されます。

なお、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申告することができます。その際は、ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている「ねんきん加入者ダイヤル」にお問い合わせください。

▼受付期間／平成29年11月1日(火)～平成30年3月15日(水)

▼受付時間／月～金曜日8時30分～19時、第2土曜日9時～17時※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▼問合せ／ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-0003-004(ナビダイヤル)
※「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6630-2525



福祉



「平成30年大阪ろうあ者成人式」のお知らせ

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業、もしくは在学したことがある聴覚障がい者、および公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業もしくは在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える当人(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)およびその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生を招くことにより、同じ障害を持ちながら学業に勤しみ、社会人として活躍している聴覚障がい者の先輩をロールモデルとして、社会人としてのマナーや心構えなどの経験を学び伝える事も目的とします。

▼日時／平成30年1月7日(日)13時～17時

▼場所／大阪府谷町福祉センター 大阪市中央区谷町5-4-13(地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅下車⑥番出口徒歩5分)

堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅下車⑥番出口徒歩5分)

▼内容／○第一部式典
○第二部 アトラクション(新成人を囲んでの懇談会など)
▼参加費／新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生はすべて無料

※その他の参加者で式典後のアトラクションについては2000円

▼申込方法／お申し込みされる場合は、電話またはFAXで左記へお申し込みください。その際、住所・氏名・生年月日・FAX番号が必要です。

▼申込み・問合せ／公益社団法人 大阪聴力障害者協会事務局 西川 ☎06-6761-1394、☎06-6768-3833

募集



泉南警察署からののお知らせ

■大阪府警察官(巡査)採用選考案内
第3回大阪府警察官(巡査)

査)採用選考を次のとおり行います。

今回の選考は、語学、情報技術、財務、スポーツ等の専門分野における卓越した技能、技術、経験等をお持ちの方を対象とした「自己推薦方式による選考」のみとなっています。

大阪の街を守りたいという高い志と意欲のある方の受験をお待ちしています。

▼受験資格／日本国籍を有する昭和59年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方

▼申込期間／11月21日(火)～12月5日(火)

▼第一次選考／平成30年1月13日(土)

▼申込要領／申込書は、大阪府警ホームページからダウンロードし、印刷してください。

申込方法は、大阪府警察官採用センターへ郵送(特定記録郵便)のみとなっています。

▼問合せ／○泉南警察署 ☎471-11234
○大阪府警察官採用センター ☎0120-370-314(平日9時～17時45分)

○大阪府警ホームページ
<http://www.police.pref.osaka.jp/>



岬町観光ボランティアの活動と会員募集について

岬町は自然豊かで、二つの

前方後円墳をはじめとして歴史的遺産も数多くあり、観光資源に恵まれています。みなさまがお住まいの岬町の観光・史跡・自然などに興味をお持ちの方、観光ボランティアで活動している方々のお話を聞いてみませんか？そして一緒に活動しませんか？

▼日時／11月26日(日)10時～12時

▼場所／役場住民活動センター

▼申込み・問合せ／産業観光課 ☎492-2730

岬町農業委員を募集します

農業委員会法の改正により、農業委員の選出については、従来の公選制から町議会の同意を得て町長が任命することになりました。

このことから、岬町農業委員会は、現農業委員の任期満了に伴い、農業委員を募集します。農業に関する知識と熱

意を持ち、農地利用の最適化等の職務を適切に行うことができる方の応募または推薦をお待ちしています。

■農業委員の主な役割

農地法等の権限事務について、審査及び決定を行います。具体的な内容は次のとおりです。

- ①農地の権利移動や転用に係る許可業務
- ②担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に伴う業務
- ③新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務

▼任期／平成30年6月3日～平成33年6月2日までの3年間

▼身分／岬町の特別職の非常勤職員

▼報酬／岬町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額

▼募集委員数／14名

▼募集期間／11月1日(水)～11月30日(木)(必着)

※持参される場合は、役場開庁日の9時～17時30分までに提出してください。

※右記委員数に達しない場合

は、募集期間を延長することがあります。

▼応募方法／岬町農業委員会事務局窓口または、岬町ホームページより入手できる募集要項をご覧ください。推薦書または応募用紙に必要事項を記載し、事務局へ郵送または持参により、ご提出ください。

▼問合せ／〒599-0392 岬町深日20000-1 岬町農業委員会事務局(岬町役場 産業観光課内) ☎492-2749

安全運転講習 受講者・無料！

岬町にお住まいの60歳以上の方へのお知らせです。厚生労働省・大阪労働局の委託事業の一環として、運転業務の仕事希望される方を対象とした技能講習会を実施します。

▼講習名／安全運転講習

▼受講対象者／岬町在住の60歳以上の方で、受講後、岬町シルバー人材センターの会員になり、運転業務を希望される方。

▼定員／20名



▼募集期間／11月1日(水)～20日(月)

▼講習日時／11月27日(月)・28日(火)・29日(水)のいずれか1日。いずれの日も、8時50分～12時50分。

▼講習会場／泉南自動車教習所(泉南市樽井5-43-3)

▼講習内容／適正検査および所内・路上運転

▼応募方法／申込書に必要な事項を記入のうえ、ご応募ください。申込書の入手は左記まで。

▼問合せ・申込み／公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 ☎06-6265-1822、一般社団法人岬町シルバー人材センター ☎415-1499

その他

「介護就職デイ」を開催します！

ハローワーク泉佐野では、福祉関係求人の就職面接会を開催します。求人企業と直接話ができる貴重な機会ですので、経験者・未経験者を問わず、ぜひご参加ください。

また、これから介護の仕事を考えている方向けに「はじめよう！介護のお仕事」と題し、仕事内容やキャリアアップ等についてのセミナーを開催します。(セミナーのみへの参加も歓迎します。)お気軽にご参加ください。

▼日時／11月13日(月)13時～16時(セミナー)・13時～15時、面接会・14時～16時

▼場所／ハローワーク泉佐野 泉佐野市上町2-1-20(南海本線 泉佐野駅 徒歩7分)

▼問合せ／ハローワーク泉佐野 職業相談部門(☎463-0565 部門コード41#)

<http://osaka-hellowork.jp/site/mlw-go.jp/list/sano/>

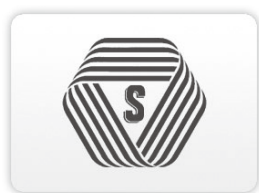
11月は「Sマーク(標準営業約款制度)」の普及登録促進月間です!

Sマークは法律で定められた消費者保護のための制度です。

Sマーク登録店はStandard(安心)、Safety(安全)、Sanitation(清潔)を消費者のみなさまにお届けします。理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店のお店が対象です。

Sマークを登録されたお店は日本政策金融公庫の特別利率を利用できます。(生活衛生同業組合への加入が必要です。日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-151505)

▼問合せ／【大阪府生活衛生営業指導センター】ホームページ、または ☎06-6943-5603まで。



Sマーク

都市計画案の縦覧

大阪府と岬町では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民および利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

【大阪府決定案件】

南部大阪都市計画住宅街地の開発整備の方針の変更

▼縦覧期間／11月13日(月)～27日(月)の平日開庁時間

▼縦覧場所／○大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課(大阪府中央区大手前三丁目2番12号)

○役場建築課

▼意見書の提出先および問合せ／大阪府都市整備部都市計画室計画推進課 ☎06-6944-6776

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です

「野焼き・野積み・不法投棄、しない・させない・許さない」産業廃棄物の野焼き、崩れそうなど、なほに積み上げる野積み、不法投棄は、「廃棄物の処理

及び清掃に関する法律」で禁止されています。これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。また、土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えましょう。

▼問合せ／大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎439-13601 内線228、住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。

犯罪被害者を思いやる社会へ、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ／泉南警察署 ☎471-11234



防災行政無線を用いた全国瞬時警報システムの試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、岬町防災行政無線を通じて町民のみなさまへ確実に伝えるため、全国一斉に行われる情報伝達訓練に参加します。

▶放送日時／平成29年11月14日(火)11時頃

▶情報伝達手段／岬町防災行政無線

▶放送内容／○開始チャイム音

○「これは、Jアラートのテストです。」×3回

○「こちらは岬町役場です。」

○終了チャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に

伝えるシステムです。

▶問合せ／まちづくり戦略室

危機管理担当

☎492-2759



柔道整復、はり、きゅう、あん摩、マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できる場合は限られています。医療費の適正化にもつながりますので、適切に受診しましょう。

① 整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

「健康保険が使える場合」
骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

「施術を受けるときの注意」

○単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は、全額自己負担になります。

○柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときは「療養費支給申請書」に署名または押印が必要です。その際に、申請書の施術箇所や回数を確認してください。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険適用にはなりません。

② 医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

「健康保険が使える場合」

●はり、きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症、頸椎（けいつい）捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

「施術を受けるときの注意」

○保険の適用には、あらかじめ医師が発行した同意書または診断書が必要です。

○単なる疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のための施術は全額自己負担になります。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険適用にはなりません。

※柔道整復等の施術を受け

られたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

▼問合せ／大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-12031、保険年金課 ☎492-2705

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性の人権問題の解決に努めているところですが、今般、強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日（日）～25日（土））の左記期間において実施します。

▼電話番号／女性の人権ホットライン ☎0570-10701810 ※相談は無料で、秘密は厳守します。

なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。（インターネット人権相談窓口URL <http://www.jinken.go.jp/>）

▼実施期間／11月13日（月）

～19日（日）

▼受付時間／8時30分～19時 ※ただし、11月18日（土）、11月19日（日）は、10時～17時

▼相談内容／夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐ

る様々な人権問題

▼担当者／人権擁護委員及び法務局職員

▼問合せ／大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

女性のための特設法律相談

女性弁護士による「特設法律相談」を実施します。（完全予約制）

▼日時／11月17日（金）13時～17時

▼場所／田尻町立公民館2階小会議室

▼費用／無料（相談・保育ともに無料です。）

▼定員／8名（先着順）

▼申込対象／泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住・在勤の方

▼申込方法／11月2日（木）

8時45分より電話にて受付。

▼申込先／田尻町総務部企画人権課 ☎466-5019

（執務時間内受付8時45分～17時15分）※ただし、12時～12時45分および土・日・祝は除きます。

▼一時保育／ご希望の方は事前予約が必要です。相談申込時に予約してください。（保育対象…1歳～就学前まで）

▼締切／11月10日（金）

▼相談内容／主に、配偶者、パートナーなどからの「暴力」（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談や、離婚に関する相談をお受けします。

▼問合せ／○田尻町企画人権課 ☎466-5019、☎466-8725

○岬町人権推進課 ☎492-1273、☎492-15814 ※相談時間は一人25分です。



野焼き行為は禁止されています

一般家庭から出るごみや産業廃棄物、建築廃材などを野外で焼却する「野焼き行為」は、一部の例外を除いて法律により禁止されています。

風向きや風速によっては、煙が広範囲に広がり、「煙が入ってきて窓が開けられない」、「洗濯物に悪臭が染み付く」などの苦情が数多く寄せられています。

ます。田畑の雑草等は、袋に入れて持ち帰り可燃ごみ収集日に出してください。

野焼きは、周辺の生活環境に多大な悪影響を与えますので、絶対に行わないようにしてください。

▶問合せ／住民生活課 生活環境係 ☎492-2714

■野焼き禁止の例外

例外として認められるもの	具体例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却	○河川管理者などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	○災害等の応急対策 ○火災予防訓練
風俗習慣上または宗教上の行事を行うためのもの	○正月の「しめ縄、門松」をたく行事 ○塔婆の供養焼却
農業、林業を営むためにやむを得ないもの	○農業者が行う稲わらなどの焼却 ○林業者が行う伐採した枝木などの焼却
たき火など日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの	○暖をとるためのたき火 ○キャンプファイヤー

※ただし、例外であっても焼却によって、周辺住民等から苦情が生じる場合は、直ちに消火していただくことになります。

司法書士による 巡回無料法律相談

大阪青年司法書士会と近畿司法書士会連合会の共催により、司法書士による巡回無料法律相談会を行います。

▼日時／11月23日(木・祝) 13時～16時(予約不要)

▼場所／岬町役場水道庁舎1階会議室

▼相談できる内容／

○相続による名義変更などの不動産登記手続
○貸金、賃貸借、クレジット、サラ金などの民事紛争に関すること

○離婚、離縁などの身分関係に関すること

○高齢者・障がい者等の財産管理(成年後見)に関すること

※事前予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。なお、混雑時には順番をお待ちいただく場合があります。

▼問合せ／大阪青年司法書士会 担当 吉村 ☎06-166-2918182

薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

大麻・危険ドラッグは買わない! 使わない! かかわらない! 薬物乱用を許さない社会をつくりましょう。

▼問合せ／保健センター ☎492-24424



人の動き

平成29年10月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,652	16,180	7,602	8,578
前月比	13	-8	-11	3



11月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2 消費税の軽減 税率制度説明会 (10月号)	3 淡生歴	4
5 ぴか★スコと一 緒に親子で樹上 にGO!(10月号) ア	6 乳幼児育児健康 相談(10月号) 公開講座「わら べうたを学ぶ」 (P14) アピさ生歴	7 人権相談、出張 福祉なんでも相 談(P25) 淡歴	8 出張ほのぼのク ラブ(P14) 法律相談、出張 福祉なんでも相 談(P25)	9	10 消費者相談 (P25) と	11
12 たまごクラブ (両親教室) (10月号) らくがきクラブ (P14) ア	13 アピさ生歴	14 淡ア歴	15 幼児教室(P14) 特定健診ほか 各種がん検診 (P17) 行政相談、出張 福祉なんでも相 談(P25)	16 絵本入門講座 「りんごっこ」 (P14)	17 と	18 初めてのノル ディックウォーキ ング(10月号) 「ともいき」第15 回共に生きる障 がい者展(P10)
19 たまごクラブ (両親教室) (10月号) 「ともいき」第15 回共に生きる障 がい者展(P10) ア	20 各種がん検診 (P17) アピさ生歴	21 まつのき講座 (P11) 乳児のわらべう た(P14) 人権相談、相 続・遺言相談 (P25) 淡歴	22 出張ほのぼのク ラブ(P14) 法律相談、障が い者出張相談 (P25)	23〈勤労感謝の日〉 第34回不動産 無料一般相談 フェア(P10) 淡生歴	24 BCG(P17) と	25 第40回人権 ふれあいまつり (P10) 第32回泉南 地区合唱フェス ティバル(P11) 定例おたのしみ 会(P14)
26	27 アピさ生歴	28 園庭遊び(P14) 淡ア歴	29	30 たまごクラブ (両親教室) (10月号) 心の健康相談 (P25)	1	2

淡 = 淡輪公民館休館日 ア = アップル館休館日 ピ = ピアッツァ5休館日 さ = さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生 = 生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴 = 岬の歴史館休館日 と = とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	11月8日(水)・22日(水) 14時～17時(定員6名)	○水道庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	11月15日(水)10時～12時	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 11月22日(水)13時30分～16時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	11月10日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	11月7日(火)・21日(火) 13時30分～15時	○役場監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	〈平日〉(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の 9時～17時 ※受付は16時まで	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	12月4日(月)10時～12時	○保健センター ☎492-2424
心の健康相談(予約制)	11月30日(木)・12月7日(木) 10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	11月21日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約／企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 11月7日(火)11時～13時 ○喫茶めだか組(多奈川小学校) 11月8日(水)13時～15時 ○ふれあい喫茶(深日会館) 11月15日(水)10時～12時	○福祉課福祉係 ☎492-2700 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	11月8日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





大阪府総合体育大会中央大会で本町 体育協会野球連盟のエンドレスが3位に!!

第71回大阪府総合体育大会の各地区予選を勝利したチームによる中央大会が、去る、8月27日(日)、9月3日(日)の二週に渡り、寝屋川公園第二野球場で開催されました。

この大会で、本町から体育協会野球連盟所属のチーム「エンドレス」が8チームが参加する中、第3位という優秀な成績を収められました。

次回の大会では、優勝を期待しています。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



淡輪海水浴場を見守るライフセーバー の方々に感謝状が贈られました

淡輪海水浴場「ときめきビーチ」で溺れた男性を迅速に救助されたとして、関西空港海上保安航空基地から大阪体育大学ライフセービング部員6名に感謝状が贈られました。淡輪海水浴場管理組合では大阪体育大学ライフセービング部に「ときめきビーチ」開設期間中の海での事故の救助活動などを担っていただいております。贈呈式では古場基地長から「今後も安全安心のため頑張ってもらいたい」と功績をたたえられました。

今後も海水浴場の安全安心のため活躍されることを期待します。

▶問合せ／産業観光課 ☎492-2749



淡輪在住の廣田樹さん(16歳)、憩さん(13歳)姉妹が シンクロナイズドスイミングで大活躍!!

去る8月22日(火)～25日(金)に北海道札幌市の平岸プールにおいて、第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会が開催されました。

この大会において、姉の樹さんは、16-18歳ソロ部門において、35名の選手がエントリーする中、予選7位で決勝入りし、8位に入賞されました。

また、妹の憩さんは、13-15歳チーム部門で見事優勝され、デュエット部門でも5位に入賞されました。

その報告をするため、8月31日(木)に田代町長を表敬訪問されました。

2人の選手は井村シンクロクラブに所属し、日々厳しい練習を積んでいます。将来の夢はオリンピックに出場し、メダルを獲得することです。みなさまの応援をお願いいたします。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



写真左から道工議長、廣田憩さん、樹さん、田代町長



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook